

羅針盤

平成 26 年度第 1 号(通算 202 号)

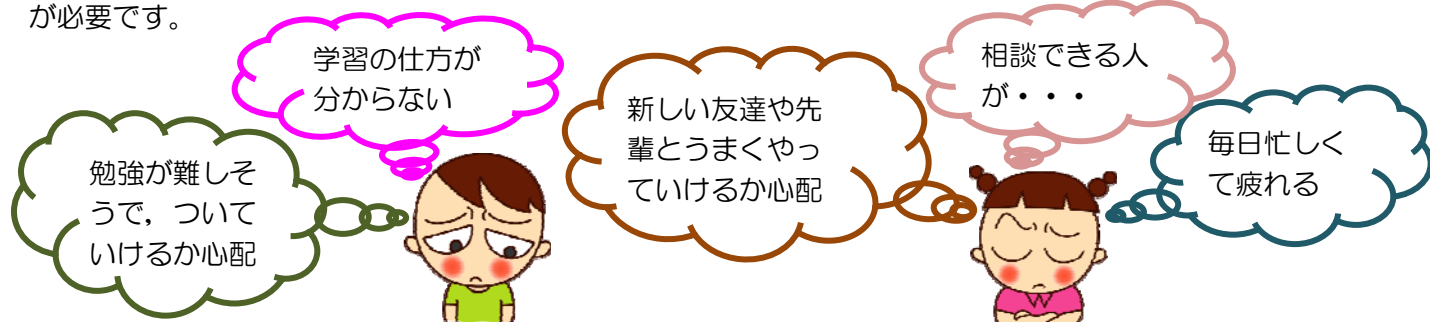
平成 26 年 4 月 4 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

4月、進級・進学時の接続をスムーズに！

4月、子どもたちは、進学や進級により、新しい環境の中で大きな期待とともに、様々な「驚き・戸惑い」を感じながら生活しています。昨年度、総合教育センターでは小中学校種間接続時に必要な取り組みを「中学校生活をスムーズに始めるためのプログラム」としてまとめました。入学後、中学校第1学年の多くの生徒が実際に「驚き・戸惑い」として挙げたのが、「学習」「人間関係」「多忙感」でした。この「驚き・戸惑い」をなくすことはできませんが、教師は、子どもたちが「驚き・戸惑い」を乗り越える力を身に付けたり、子どもたちの「驚き・戸惑い」を小さくしたりすることができます。そのためには、次のような取り組みが必要です。



学習に対する不安を小さくするために

○教科ごとの丁寧なガイダンス

授業の受け方、各教科の決まり、テスト勉強の仕方、家庭学習のポイント、通知表の見方などを具体的に説明する。

○落ち着いた学習環境づくり

授業規律、発表時のルール、先生の話や友達の意見を聴く姿勢などについて指導する。

○学習支援

分かり易い授業づくりに努め、繰り返し学習することで内容の定着を図る。

など

新たに人とつながったり、不安を相談できたりするために

○学校生活への期待と不安を話す活動

驚きや戸惑いを友達や上級生と語り合う活動を行う。

○友達とつながり、良好な関係づくりを行うための活動

ペアやグループでの交流の場や問題行動解決のスキルを学ぶ場を設定する。

○安心できる学級づくり

「いじめは決して許されない」ことを告げ、困ったときの相談先などを紹介する。

など

家庭と連携した取り組みを行うために

○学校の様々な情報を発信

家庭訪問、学級だより等で学校の情報を家庭に発信する。

○保護者同士や保護者と教職員との積極的な連携

学級懇談会、PTA 活動などの学校行事への、積極的な参加を呼びかける。

○子どもの理解

子どもの生活習慣（食事、睡眠等）を整える必要性や子どもの話を聞く姿勢の大切さについて伝える。

など

4月初から全職員が共通した意識で、一貫した取り組みを行うことが重要です。この取り組みを続ける中で教職員間の情報交換の場が自然に増え、児童生徒理解が進みます。

参考資料 岡山県総合教育センター（平成 26 年 2 月）『中学校生活をスムーズに始めるためのプログラム』
(<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h25/13-03.pdf>)

(担当・生徒指導部)

次回の発行は、4月18日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成26年度 第2号(通算203号)

平成26年4月18日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

我が国におけるインクルーシブ教育システム構築について

インクルーシブ教育システムとはどのようなもののでしょうか。「障害のある子どもはすべて通常の学級で学ぶようになる」とか「特別支援学校がなくなる」とかいった誤解もあるようです。そこで、文部科学省から出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(以下、「報告」という)の中で、我が国におけるインクルーシブ教育システム構築について述べられていることを紹介します。

我が国は今年1月20日に「障害者の権利に関する条約」を批准しましたが、同条約によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであるとされています。報告では共生社会の形成に向けて、このシステムの理念が重要であり、その構築のために、特別支援教育を着実に進めていく必要があるとしています。

そして、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとしています。

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

報告では、特別支援教育は共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものとして、以下の3つの考え方に基つき、特別支援教育を発展させていくことが必要であるとしています。

○障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ること。

○障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。このため、可能な限り共に学ぶことができるように配慮すること。

○特別支援教育に関連して、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくこと。

特別支援教育を推進していくことは、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、この観点から教育を進めていくことにより、障害のある子どもにも、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある子どもにも、更にはすべての子どもにとっても、良い効果をもたらすことができるものと考えられるとしています。

また、基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきであるとしています。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要であると述べています。

次回は5月9日発行予定です。

(担当・特別支援教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

特別な支援を必要とする子どものいる学級集団づくり

新学年が始まり、1か月です。子どもたちは新しい友達にも慣れ、担任の先生方はこれから学級集団としての力を高めていく時ではないでしょうか。しかし、特別な支援を必要とする子どもの中には友達との関わりがうまくできないために、友達とトラブルを起こしたり、集団の中に入らなかったりする子がいます。そうした子どもに対して、教師はどうしても関わりが多くなり、特別扱いではないかといった誤解を学級に招くケースもあると聞きます。そうしたことで周囲の子どもへの働きかけに悩まれている先生もおられるのではないのでしょうか。そこで今回は、支援を必要とする子どもとその他の子どもたちが互いに認めあえる学級づくりの一例を紹介したいと思います。

互いに認めあえる学級づくり

A先生が担任をする学級のB君は困ったことがあってもなかなか伝えられず、友達とけんかになったり、集団での活動時に一人取り残されたりすることがよくあります。そこでA先生は、B君が学級の中で居場所をつくって安心できるとともに、子ども同士がお互いを理解し、認め合うような関係づくりをしたいと考え、次の取り組みを行いました。

①『伝えたい言葉』を言い合える関係づくり

まず、学校生活の中で友達に『伝えたい言葉』について学級で話し合いました。出てきた言葉の中から『伝えたい言葉』として、「ありがとう」「ごめんなさい」「困っています」など、学級内の人間関係をよくするために必要と考えられる言葉に絞り、それぞれの言葉が「どんな時に」、「誰に」言われて、「そのときの気持ちはどうだったか」について発表し合うようにしました。また、反対に言われると嫌な言葉や不快になる言葉についても出し合いました。これらをまとめて教室に掲示し、常に子どもたちが見て確認できるようにしました。そして、子どもが『伝えたい言葉』をうまく使えた時にはしっかり褒め、嫌な言葉を使っていた時には指摘して、どのような言葉で伝えたらよいかを考えさせるようにしました。これによって、うまく自分から言葉が出なかったB君も教師の促しで『伝えたい言葉』がうまく言えるようになったり、他の子どもも子ども同士で『伝えたい言葉』を言い合ったりできるようになっていきました。こうして教師が子どもを褒める場面が増え、次第に学級の空気も柔らかくなっていきました。

②一人一人の得意なことを生かして助け合う場面づくり

次に、「SOSカード」や「お願いカード」を作り、みんながいつでも困ったときには使えるようにし、友達同士で助け合うようにしていきました。そのとき、それぞれの子どもの得意なことに着目し、学級の誰もが活躍できる場面をつくり、自分の得意なことで友達を助ける体験をさせていきました。このことによって、一人一人に得意なことがあることに気付かせ、自分が友達の役に立ったり、友達からお礼を言われたりすることを通して、お互いを理解し認め合うことができるようにしました。それらの取り組みによって、次第に互いを認め合う雰囲気学級の中にできてきました。B君も先生や友達のよいモデルに接することで、自分から「困っています」と言葉で伝えることができるようになり、友達とのトラブルも減ってきています。

この取り組みをするにあたり、A先生は以下のことを大切にされていました。皆さんもこれからの学級づくりの参考にしてみてください。

- ①子どもの特性や子ども同士の関係を十分に把握した上で、学級の目標やルールの設定を行う。
- ②先生自らが支援の必要な子どもへの関わり方を示したり、学級での活動時に子どもたちのモデルとなったりする。
- ③子ども一人一人の良さを理解し、学級の全ての子どもに肯定的なメッセージを伝えていく。



（担当・特別支援教育部）

次回は5月23日発行予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度第4号(通算205号)

平成 26 年5月 23 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校が実施すべき「いじめの防止」の取り組み ～岡山県いじめ問題対策基本方針から～

平成 25 年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、10月に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が策定されたことを受け、岡山県・岡山県教育委員会は「岡山県いじめ問題対策基本方針」を策定しました。この趣旨を踏まえて、各学校においても「学校いじめ問題対策基本方針」を定め、「いじめ対策委員会」等の組織を設置し、学校の実情に応じた組織的な取り組みが始まっています。学校の基本方針に示す主な3項目「いじめの防止」「早期発見」「いじめへの対処」の中で、「いじめの防止」に向けた取り組みに焦点をあて、学校が実施すべき取り組みについては次のようなものが考えられます。

校内指導体制の確立

- ・校内組織の整備
- ・教育相談に関する校内研修の実施
- ・気軽に話し合える職場の雰囲気づくり

教職員が
自ら
取り組む

学校の基本方針の周知

- ・PTA 総会や保護者会の場や学校・学年だより等による積極的な広報活動

地域や
保護者と
取り組む

教職員の指導力の向上

- ・いじめ問題実践事例集等を活用した研修や学級経営、教科指導、生徒指導、ネットいじめ等に関する研修会の実施



取り組みの点検・評価

- ・「未然防止のためのチェックシート」等を定期的に活用した計画的な点検・評価
- ・点検・評価をもとにした次年度の取り組みの改善

家庭や地域の関係団体との連携強化

- ・PTA や地域の関係団体と連携したいじめ問題に関する研修や協議の実施
- ・保護者や地域の方からの「いじめ防止標語」の募集



生命尊重の態度、人権尊重の意識、自己指導能力の育成

- ・命の大切さを聞く機会や「生徒会役員交流会」の開催
- ・道徳教育や人権教育の充実
- ・主体的に改善していこうとする取り組みに対する積極的な指導・支援

互いに認め合い、心が通じ合う温かい人間関係づくり

- ・ボランティア活動や自然体験活動 ・異学年交流
- ・ストレスマネジメントやソーシャルスキルに関するプログラムの実施
- ・一人一人が活躍できる活動や授業づくり



児童生徒の
成長のため
取り組む

主体的な参加による活動の促進

- ・児童会や生徒会によるいじめ防止宣言やルールづくり等の企画立案、実施
- ・トラブルをみんなで解決し乗り越えていく経験

ネット上のいじめに対処できる能力や態度の育成

- ・情報社会で生きていくために必要な知識・技術やモラルの指導
- ・SNS 等を適切に活用できる能力や態度の育成

いじめの問題の解決のためには、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭、関係機関が連携して取り組む必要があります。学校においては、「方針」策定を機会に、すでに行っている学校方針や取り組みを見直し、内容の補足や修正をしながら必要に応じて新たな策定を行うとともに、全ての教職員が役割と責任を自覚し、組織的・計画的にいじめの防止に取り組む学校体制の構築が求められています。いじめのない学校づくりに努めていきましょう。

参考資料：岡山県いじめ問題対策基本方針

国立教育政策研究所 生徒指導リーフ増刊号「いじめのない学校づくり『学校いじめ防止基本方針』策定 Q&A」

次回の発行は、6月6日(金)の予定です。

(担当・生徒指導部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度第5号(通算 206 号)

平成 26 年6月6日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

岡山型

学習指導のスタンダード ～3つの視点と7つのポイント～



児童生徒が「分かる・できる喜び」「考える楽しさ」を実感できる授業づくりを一層進めるため、公立小・中学校の全教職員に「岡山型学習指導のスタンダード～3つの視点と7つのポイント～」（以下「スタンダード」という。）が配布されました。本号では、スタンダードで示されている「3つの視点」を確認し、「7つの Point」の中からいくつかを取り上げて紹介しています。

教科、学年、学習内容等により、それぞれの授業は異なりますが、基礎・基本となる点は共通しています。学習指導全体を通じ押さえるべきポイントを示した「岡山型学習指導のスタンダード」を、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる授業づくりに活用してほしいと思います。

〈視点1〉児童生徒の学力・学習状況の把握と課題の明確化を！（Point1）

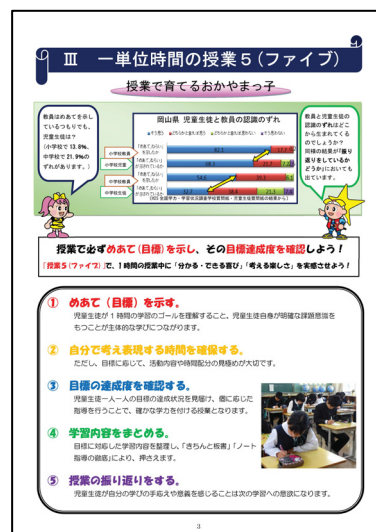
Point1では「全国・岡山県の学力・学習状況調査や学習到達度確認テスト等、多様な資料やデータに基づき、児童生徒の学力の実態を分析・把握し、全教職員で課題の共有を！」と呼びかけています。

〈視点2〉課題改善を図る徹底指導の連続を！（Point2～4）

平成 25 年度全国学力・学習状況調査において、学校質問紙・児童生徒質問紙から「めあて、ねらい」の提示に関して教員と児童生徒には意識のずれがあることが分かりました。スタンダードでは、このことを踏まえ、「めあて、ねらい」を明確に示す方法やヒントが提案されています。

Point3では、一単位時間の授業の中で、①めあて（目標）を示す、②自分で考え表現する時間を確保する、③目標の達成度を確認する、④学習内容をまとめる、⑤授業の振り返りをするを「一単位時間の授業5（ファイブ）」としてまとめています。

Point4では、「指導の基礎・基本」として、「意図的な机間指導」「板書の構造化」「ノート指導の徹底」が取り上げられています。特に、板書やノート指導においては具体的な例が提示され、指導の留意点が紹介されています。



（スタンダード、p.3）

〈視点3〉学習基盤の確立を！（Point5～7）



（スタンダード、p.8）

教員によって学習規律の指導が違うのでは、学習規律は徹底しません。Point5では、「学習基盤を確立するための規律【学びのかなめ（学習用具・時間・姿勢・話し方・挨拶・整頓・掃除）】の指導の徹底を！」が示されています。そして、「学びのかなめ」の指導に関連した児童生徒の姿が写真を用いて紹介されています。

p.11 では「授業5（ファイブ）」と「学びのかなめ」のチェックシートが紹介されています。チェックシートを活用し、日々の指導改善に役立ててください。

次回の発行は、6月20日（金）の予定です。

（担当・教科教育部）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度第 5 号 追補版
平成 26 年 6 月 13 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「岡山型学習指導のスタンダード」の積極的な活用を！

羅針盤第 5 号(通算 206 号)では、学習指導において押さえるべきポイントをまとめた「岡山型学習指導のスタンダード」(岡山県教育委員会)の概要について紹介しました。また、岡山県総合教育センターからは、学習指導に関して「授業づくりの基礎・基本(実践編)」「ともに創ろうおかやまの未来」など、すでに様々なブックレットやリーフレットを発刊しています。

今後、「岡山型学習指導のスタンダード」をすべての学校で実践していただく上で参考となるよう、本号では、「岡山型学習指導のスタンダード」「授業づくりの基礎・基本(実践編)」「ともに創ろうおかやまの未来」について、それぞれの特色を簡単にまとめていますので御活用ください。

基本的な考え方



「岡山型学習指導のスタンダード」
すべての学校で実践を！

「授業づくりの基礎・基本(実践編)」
「ともに創ろうおかやまの未来」
それぞれの特色を踏まえて、あわせて活用を！



「岡山型学習指導のスタンダード」(岡山県教育委員会)

- ◆ 「めあて」の提示から「まとめ」までの**一単位時間の構成**とともに、机間指導、板書計画、ノート指導などに関する**具体的な学習指導**のポイントについてまとめています。また、**学習規律**や**生活規律**の確立についても実践のヒントが掲載されています。

http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/388651_2251854_misc.pdf



「授業づくりの基礎・基本(実践編)」(岡山県総合教育センター)

※「授業づくりの基礎・基本」のリーフレットとともに御覧ください。

- ◆ 学習指導要領や国立教育政策研究所などが示している各種参考資料を基に、**単元を見通した指導と評価の計画**作成、**授業づくりの手順**などを主な内容としてまとめています。小学校の国語・算数を例にして、具体的な実践事例を掲載しています。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h25/13-01.pdf>



「ともに創ろうおかやまの未来」(岡山県総合教育センター)

- ◆ 生徒指導力、学習指導力、マネジメント力及び社会性・倫理観など、授業だけにとどまらず、**広く教員としての職務を進める上でのポイント**をまとめています。学習指導力に関するページでは、授業の構成、板書、発問の仕方などとともに、探究的な学習活動を進める上でのポイントも掲載しています。

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/kyouikukeiei/img/H26_tomoni.pdf

次回の発行は、6月20日(金)の予定です。

(担当・教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成26年度第6号(通算 207号)
平成26年6月20日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

平成26年度岡山県総合教育センター 夏季研修講座のご案内

みなさん、お元気でお過ごしでしょうか。

さて、夏休みが迫り、研修講座の受講を考えておられる方も大勢おられるのではないのでしょうか。そこで、今回の「羅針盤」では、岡山県総合教育センターが開催する夏のお勧め講座を紹介します。お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。



特別支援教育の視点からの
ICT活用について理解を深め授業
づくりの配慮や工夫を考えます。

視覚的で
分かりやすい
授業づくり研修講座
8 / 8 (金)

高校教育課、義務教育課、生涯
学習課、教育事務所、生涯学習
センターとの連携講座です。

人間関係が
育つ学級経営
研修講座

7 / 29 (火)

Q-U等を活用した集団や個の
アセスメントに基づく人間関係を育てる学級
経営の在り方について研修します。

地域連携
担当者研修講座

7 / 25 (金) 高特

8 / 4 (月) 小中



上記以外にも、お勧めの講座がいろいろあります。ぜひ後ろの案内もご覧いただき、この機会を逃さず、受講してください。研修講座の申込みや最新情報については、Webサイトで確認ができます。 URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

◆今回配信の「夏のお勧め講座」の中には、申込みが定員に達している講座も含まれています。**Web**でご確認ください。

次回の発行は、7月4日(金)の予定です。

(担当・広報係)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

確かな学力を身に付けさせる教科指導力向上を目指した研修講座

<教科教育部>

◆学習指導要領を踏まえた授業改善につながる研修講座

学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導と評価の在り方等について研修し、学力向上のための指導内容や指導方法についての理解を深め、教科指導力の育成を目指します。

国語(小8/1, 中7/30, 高8/12, 小・中・高8/7),
社会・地歴公民(小7/30, 中・高7/30, 小・中8/5),
算数(8/8), 数学(中8/8, 高7/29・8/5),
理科(小8/4・5・8, 中8/11・27, 物理7/25・8/27,
化学7/23・8/22, 生物7/25・8/25, 地学8/11・21),
生活(8/7), 体育・保健体育(小8/7・8・11, 中・高
8/6・25・27), 図工(8/1・8), 美術(8/5・25),
音楽(8/11・26), 外国語活動(8/4・22),
英語(中・高8/4・7), 家庭(小7/24・8/1・8),
技術・家庭(中技術家庭7/29, 中技術8/1・6, 中高家
庭8/25, 高家庭8/6), 道德教育(7/28, 8/19),
総合的な学習の時間(7/30), 等



◆ニーズに応じた指導力向上につながる研修講座

企業や社会教育施設等と連携を図り、専門的な人材や物的資源等を活用した学習機会の充実に
ついての理解を深め、教科指導に関する専門性の向上を目指します。

図工・美術(小8/8, 中・高8/25), 音楽(小・中・高8/26), 技術・家庭(技術)(中8/5), 等

不登校や問題行動等への対応及び未然防止の 取組に関する研修講座

<生徒指導部>

◆不登校未然防止及び早期対応研修講座（実践生徒指導）（8/20）

不登校の未然防止と早期対応に資するために、不登校について正しい見識を深めるとともに、
児童生徒の安心感を高め、相互のつながりを深める実践力を身に付けます。

◆いじめの防止と早期発見・対応研修講座（実践生徒指導）（7/30）

いじめの問題についての理解を深めるとともに、未然防止と問題の早期解決に向けての取り組み
の実践について事例研究を通して実践力を高めます。

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

特別な配慮・支援を必要とする児童生徒に対する実践的指導力向上を目指した研修講座

＜生徒指導部・特別支援教育部＞

◆発達障害の特性理解に基づいて二次障害の予防を考える研修講座 (実践生徒指導・発達障害3) (8/19)

発達障害の特性理解に基づいて二次障害を予防するための関わりについて考えます。また、積極的な生徒指導を展開し、落ち着いた学習環境を確立するための対応等を研修します。

＜特別支援教育部＞

◆訪問教育研修講座 (8/27)

◆特別支援学校授業づくり研修講座 (教科別の指導) (8/1)

(生活単元学習) (8/19)

(作業学習) (7/24)

(自立活動) (8/22)

特別支援学校の先生方にお勧めの研修講座です。今年度新設の訪問教育を始め、教科別の指導や各教科等を合わせた指導、自立活動等、授業づくりについて研修します。

◆知的障害特別支援学級授業づくり研修講座 (8/12)

◆自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研修講座 (8/26)

小・中学校特別支援学級の先生方にお勧めの研修講座です。知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりについて研修します。

◆小・中学校通常の学級における特別支援教育研修講座 (7/30) (学級づくり)

◆小・中学校通常の学級における特別支援教育研修講座 (8/20) (授業づくり)

小・中学校通常の学級の先生にお勧めの研修講座です。特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや多様な個性を認め合う学級づくりについて研修します。

◆高等学校発達障害基礎研修講座 (8/5)

高等学校の先生方にお勧めの研修講座です。発達障害や二次障害に関する知識や技能について研修します。

◆発達障害2 (実態把握(アセスメント)に基づいて支援を考える) 研修講座 (8/7)

WISCに関する基本的な知識をお持ちの先生方を対象に、WISC-IV知能検査について研修します。

教師力向上の視点に立った研修講座

各部の専門性を生かし、個人の指導力向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

教員のICT活用指導力向上を目指した研修講座

<情報教育部>

教員のICT活用指導力には、「授業中にICTを活用して指導する能力」や「情報モラルなどを指導する能力」、「校務にICTを活用する能力」等の五つのカテゴリーがあり、各講座でそれぞれの指導力向上を目指します。

◆視覚的で分かりやすい授業づくり研修講座（8/8）

特別支援教育の視点からの教科指導におけるICT活用について、講義と協議や演習を通じて理解を深め、わかりやすい授業づくりへの配慮や工夫について考えます。

◆伝え合う授業でICT活用研修講座 一育てよう情報活用能力ー（8/26）

言葉で繋がり合い、学び合うICTの活用、表現力を高めるICT活用の事例検討、体験、アイディア交流型研修を通して、児童生徒の情報活用能力の育成を図るための指導力向上を目指します。

◆校務に便利な表計算研修講座B（7/28）

表計算ソフト「エクセル」の基本操作を学び、計算式や関数を用いて、校務に必要な統計処理・書類作成を行うための知識と技能を高めます。

ー以下は半日の研修講座です。ー



◆ミニミニ体験研修講座1「授業でICT・実物投影機の操作体験」（7/29 AM）

実物投影機の操作体験を通して、授業活用のコツを習得します。

◆ミニミニ体験研修講座2

「授業でICT・フラッシュ型教材活用の体験（PowerPoint2013）」（7/29 PM）

フラッシュ型教材の教材作成体験を通して、授業活用のコツを習得します。

◆心と知恵を磨く情報モラル授業づくり研修講座1（7/31 PM）

情報社会に生きる子どもたちに育てたい情報安全・情報モラルの指導について体験し、学習内容や授業展開を協議、構想します。

◆児童生徒に教える著作権マナー研修講座（8/25 PM）

学校教育における著作権指導のねらいと、具体的な指導の在り方について協議し、児童生徒に著作権意識を身に付けさせるための指導力の向上を図ります。

◆メディアとのつきあい方学習研修講座（8/25 PM）

メディアとのつきあい方学習を取り入れた授業づくりについて模擬授業、協議、ワークショップを行い、児童生徒の情報活用能力育成を図るための指導力向上を目指します。

※ この他にも多くの研修講座を開設しています。

学校力向上の視点に立った研修講座

人材育成を意識した研修，職や分掌等のニーズに応じた研修により，学校力の向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

学校の組織力の向上やミドルリーダーの育成を目指した研修講座

◆キャリア教育研修講座（8/28）

子どもたち一人一人がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とするキャリア教育の考え方と実践について研修します。また，キャリア教育推進の具体について実践発表を通して理解を深めます。



<生徒指導部>

◆人間関係が育つ学級経営研修講座（課題別）（7/29）

Q-U等を活用した集団や個のアセスメントに基づく人間関係を育てる学級経営の在り方について研修します。

◆実態把握に基づく生徒指導研修講座（生徒指導体制パワーアップ）（8/5）

児童生徒の実態把握に基づく生徒指導・教育相談を行うとともに，校内体制づくりに必要な知識・技能・態度を身に付けるための研修を行います。

学校力向上の視点に立った研修講座

人材育成を意識した研修，職や分掌等のニーズに応じた研修により，学校力の向上につながる研修を実施します。

夏のお勧め講座

地域や関係機関との連携強化につながる 研修講座

◆地域連携担当者研修講座（高・特7/25，小・中8/4）

＜教育経営部＞

地域連携担当者の役割について理解を深め，学校と地域をつなぐキーパーソンとしての力量の向上を図ります。

◆就学前保育技術研修講座（7/31）

＜教科教育部＞

就学前教育における取組，学校教育の基盤となる学びを豊かにするための工夫や配慮について，講義・演習・協議を行います。

その他



◆管理職メンタルヘルス研修講座（8/1）

＜生徒指導部＞

管理職が教職員のメンタルヘルスについて正しく理解し，職場のメンタルヘルスの向上のために必要となる適切な対応についての知識・技能を習得する研修を行います。

※ この他にも，各項目に関連する多くの研修講座を開設しています。
詳しくは，岡山県総合教育センター研修講座案内をご覧ください。

＜問合せ先＞

◇教育経営部	TEL	0866-56-9102	FAX	0866-56-9122
◇教科教育部	TEL	0866-56-9103	FAX	0866-56-9123
◇生徒指導部	TEL	0866-56-9105	FAX	0866-56-9125
◇特別支援教育部	TEL	0866-56-9106	FAX	0866-56-9126
◇情報教育部	TEL	0866-56-9107	FAX	0866-56-9127

羅針盤

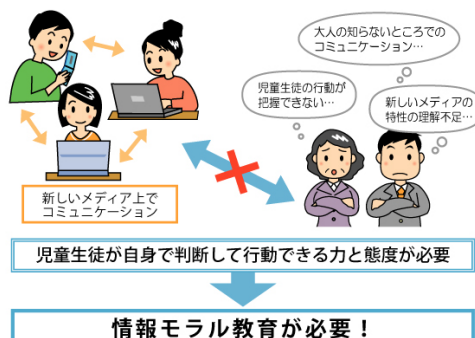
平成 26 年度第 7 号(通算 208 号)
平成 26 年 7 月 4 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

情報モラルに関する指導の充実を！



近年のスマートフォン等の急速な普及は、高い利便性をもたらしました。一方で、「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成 26 年 3 月 内閣府)によると、携帯電話・スマートフォンでインターネットを利用している青少年のうち、約 4 割が一日 2 時間以上インターネットを利用し、利用平均時間は約 107 分にもなっており、「ネット依存」や「ネット被害」などの新たな問題が生じています。

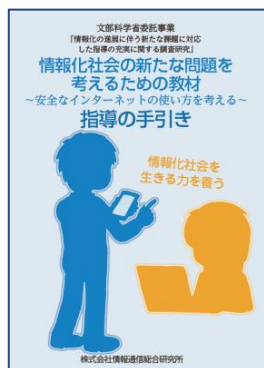
文部科学省では、このような状況を踏まえ、学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、授業や校内研修で活用できる児童生徒向けの動画教材と手引書を Web 上で公開しています。



「教育の情報化に関する手引」より 平成 22 年 文部科学省

情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材、教員向けの手引書

http://jouhouka.mext.go.jp/common/pdf/information_moral_manual_color.pdf



● 指導モデル教材として 4 つのテーマ

ネット依存

- ・ネットゲームに夢中になると
- ・身近にひそむネット依存

ネット被害

- ・個人情報を守るのは自分だよ
- ・ネット詐欺などに巻き込まれないようにするために

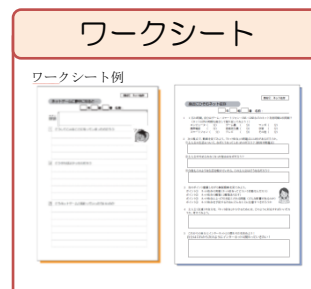
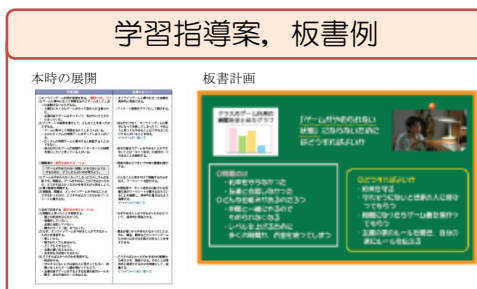
SNS 等のトラブル

- ・ひとりよがりの使い方にならないように
- ・情報の記録性、公開性の重大さ

適切なコミュニケーション

- ・うまく伝わったかな？
- ・自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう

● 動画教材や学習指導案、板書例、ワークシートなどの指導の手引はインターネットから入手可能



※動画教材 YouTube ページ <https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f-4u-Mx-BCn13GvwDI>

この教材を活用して、すべての教員が情報モラルに関する指導を行う能力を身に付け、授業における指導実践を充実することなどにより、児童生徒が情報社会を安心・安全に生き抜くための能力や態度が育成されることを願っています。

また、総合教育センターでは「情報モラル」に関する研修講座を行います。

- ・心と知恵を磨く情報モラル授業づくり研修講座 1 7/31(木) 13:15~16:15 総合教育センター
- ・心と知恵を磨く情報モラル授業づくり研修講座 2 11/13(木) 13:15~16:15 総社市立総社西中学校

研修講座に参加して、さらに情報モラル指導の充実を目指しませんか？

(担当：情報教育部)

次回の発行は 7 月 18 日の予定です

羅針盤

やってみよう！著作権指導

「著作権」に関しては、「難しい法律だ」「学校は特別なのでは」という認識をおもちの方が多いのではないでしょうか。しかし、学校における教育活動では多くの著作物が利用されており、誤った利用が行われた場合には、社会的責任が問われる事態を引き起こしてしまう可能性もあります。

また、社会全体の情報化が進み、子どもたちも様々な形で著作物を活用し始めており、今後は学校教育段階で著作権に関する基礎的な知識を身に付けるよう指導することが必要です。

そこで、文化庁では、子どもたちが著作権に関することに触れ、他人の権利を尊重することなどについての関心を高め、理解を深めるための「きっかけ」となる事例を冊子にまとめて紹介しています。



ちよちゃん

さくちゃん

けんちゃん

文化庁・著作権制度 100 周年記念キャラクター
 (絵：やなせたかし)

※このイラストは「自由利用マーク」の規定に従って利用しています。

場面对応型
指導事例集

著作権教育 5 分間の使い方 (文化庁著作権課)

http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index_4_8.html

【掲載事例：特別活動(学校行事)で】－ 運動会 －

① 各教科等の学習における子どもたちの活動場面

運動会で、競技の雰囲気盛り上げるために BGM としていろいろな音楽を流します。

また、応援を明るく華やかにするために旗や看板に人気キャラクターの絵を描きます。

② 問題提起・話題提供の例

- ・運動会で使ういろんな音楽をテープや MD に編集しておくとう便利じゃないかな。
- ・チームごとにまんがのキャラクターを決めて旗や看板に絵を描こうよ。チームの団結力が強くなるよ。

③ 教師のための解説 (一部抜粋)

- ・CDなどの録音物を使って学校の放送室や運動会用の特設施設から競技の BGM を流すことは・・・(中略) 一般的には非営利・無料・無報酬で行われますので、作詞家・作曲家(著作権者)の了解を得る必要はありません。
- ・旗や看板にまんがやアニメのキャラクターを描いたり、キャラクターを使って・・・(中略) キャラクターの作者に了解を得る必要はありませんが、運動会の終了後も作成したものを恒常的に掲示するなど当初の目的をこえて使用するような場合には作者の了解が必要です。

④ 子どもたちに対する解説例

- ・(前略)「事前に曲をコピーしておくとう便利だ」というアイディアはよく思いついたね。だけど、もし CD などから録音する行為が誰でも自由にできるということになったら、誰も CD を買わなくなってしまうかも・・・(後略)
- ・まんがやアニメのキャラクターを応援グッズに使うときと楽しくなるね。(中略) 作者の了解をもらってキャラクターを使う方法もあるけど、みんなのオリジナルキャラクターを創って発表するのもいいんじゃないかな？



この冊子には、小学校から高等学校までの様々な事例が紹介されており、学校現場でよく起こりがちな場面を想定した上で、教師として知っておくべき法的知識や、子どもたちへの指導のポイントが示されています。

子どもたちの発達段階に応じてトピック的に取り上げることで、著作権についての意識や理解が一層深まるように働きかけていきましょう。

総合教育センターが行う「児童生徒に教える著作権マナー研修講座」に参加して、著作権指導について一緒に考えてみませんか。 開催日時：8月25日(月) 13:15～16:15(午後のみ)

※著作物の利用に関する相談窓口【公益社団法人著作権情報センター(CRIC)】著作権相談室 (03) 5353-6922
 著作権全般に関わる情報提供 【文化庁 著作権】 <http://www.bunka.go.jp/chosakuken/>

次回は8月1日(金)の発行予定です。 (担当・情報教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

特別支援教育における関係機関との連携

リソースマップ



顔の見える連携

左図は、今年度岡山県総合教育センターで行われた新任の特別支援教育コーディネーターの先生方を対象にした研修講座の中で、講師をお願いしたある高等学校の先生が示してくださったリソースマップです。

このマップは、学校を中心に据え、特別な支援を必要とする生徒をサポートしていくための地域資源（リソース）を地図（マップ）にまとめたものです。必要に応じて、関係機関の住所や電話番号を書き加えたり、その地域ならではの機関を追記したりすることによって、各学校独自のオリジナルマップができあがっています。このマップの注目すべき点は、各機関名の下に担当者の名前を記入する欄がある点です。

特別な支援を必要とする子どもへの支援を継続して行うために、学校は関係機関と組織的な連携体制をつくる必要があります。そして、その連携体制を機能さ

せるためには、その機関の窓口となる担当者間が円滑なつながりをもっていることが重要です。「顔の見える連携」とはよく耳にするキーワードですが、このマップはその趣旨を見事に具現化したマップだといえます。

関係機関との連携の必要性

特別支援教育における連携では、保護者や学校、関係機関、専門家など、子どもを取り巻く人たちが、お互いの人的・物的な専門性を活用しながら、子どもの問題を解決するために協働して取り組むことが求められています。関係機関との連携を図ることによって期待できるメリットとしては、以下のようなことが挙げられます。

- 対象となっている子どもの困難さやその背景などがより専門的、多面的に分かり、支援の方向性を具体的にしやすい。
- 対象となる子どもについて、学校での指導・支援上の留意点を確認する機会となり、職員間で共通理解ができる。
- 校（園）内委員会や支援チームの機能が活性化される。
- 関係機関と学校との役割分担がなされることによって、学校の果たす役割を明確にできる。
- 特別支援教育に関する職員の理解・啓発を図りやすくなる。
- 保護者が自分の子どもをより客観的に理解できるようになるとともに、具体的な相談支援先が分かり、安心できる。

また、関係機関と効果的な連携を進めていくためには、

- ① 連携を図る目的と内容を明確にする。
- ② 課題や問題に対する認識を共有し、支援の方向性を共通理解する。
- ③ 連携に関する評価を行う時期や内容を具体的に決めておく。
- ④ 個人情報扱いに留意する。
- ⑤ 保護者の心情に配慮する。

という5点に留意することが大切です。多様化する子どもたちの教育的ニーズに対応するためにも、校外のリソースを効果的に活用したいものです。

（担当：特別支援教育部）

次の発行は8月15日の予定です

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成26年度 第10号(通算211号)

平成26年8月15日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「つながり」で、問題行動等の未然防止を！！

－夏休み明けに新たな不登校を生まないためにも－

夏休みもあと2週間ほどになりました。休み明けに、学校や友達とのつながりが弱まっているのではないかと心配な児童生徒はいませんか？夏休みのような長期休業の後は、新たな不登校が生まれやすい時期でもあります。新たな不登校を生まないためには、子ども同士が支え合う学校風土をつくり、子どもにとって学校が落ち着ける場所である必要があります。そのためのキーワードは「つながり」です。

教師の「つながり」

学校全体で新たな不登校を生まないための取り組みの推進体制をつくり、子どもが育つ支援を進めることが大切です。例えば、情報交換や研修を通して共通理解を深め、教師がつながります。さらに、ねらいを共有して子ども同士がつながる手だてに取り組むことが効果的です。



子どもの育ちの「つながり」

子どもの成長や発達を見通して、6年間、9年間といった長期的な視点に立った取り組みが必要です。そのためには、保・幼・小・中・高の異校種間連携や地域、保護者との連携も視野に入れます。



子ども同士の「つながり」

友達を支え合う集団や不登校から復帰できる安心感のある学級をつくるのが大切です。そのためには居場所であり、絆を育む場としての学級集団を、心理教育プログラム等の活用も行いながら、日々の授業を中心に育てます。



学校と地域との「つながり」

地域を支える社会の一員として、望ましい子どもたちの姿を保護者や地域と共有することが大切です。そのためには開かれた学校づくりに努め、保護者や地域、関係機関等が、子どもに関する情報を共有し、連携することが大切です。



※「つながり」を維持・強化するためには、定期的に取り組みを振り返り、改善を図りましょう。

心理教育プログラム等の活用

「つながり」を強化するためには、次のようなプログラムも活用できます。

- 「社会性と情動の学習」…ロールプレイング(上手な聴き方、優しい頼み方等)の体験的学習、資料を用いた学習等を通して、社会性に関する技能(スキル)等を身に付けることで、児童生徒同士や社会とのつながり方を学びます。
- 「ピア・サポート活動」…児童生徒が支え合う体験(困っている友達への声かけ、異学年交流)を通してつながりを深め、互いに支えようとする態度を身に付けます。

夏休み明けに、「つながり」を意識した取り組みができるよう、夏休み中の職員研修などで上記の「つながり」を確認してみてください。9月以降の運動会・体育会や文化祭などは、子どもがつながりを深めるチャンスです。是非、そうした機会に全ての子どもが活躍できるよう、心理教育プログラム等の活用を考えてみてください。

「つながり」を意識した取り組みは、不登校を生みにくくするだけでなく、いじめなどの生徒指導上の問題行動の未然防止として、大きな効果を発揮します。(担当・生徒指導部)

参考資料：岡山県総合教育センター所員研究(共同研究；生徒指導)「不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究－総社市の取り組みから見てきたもの－」

羅針盤

平成 26 年度 第 11 号(通算 212 号)

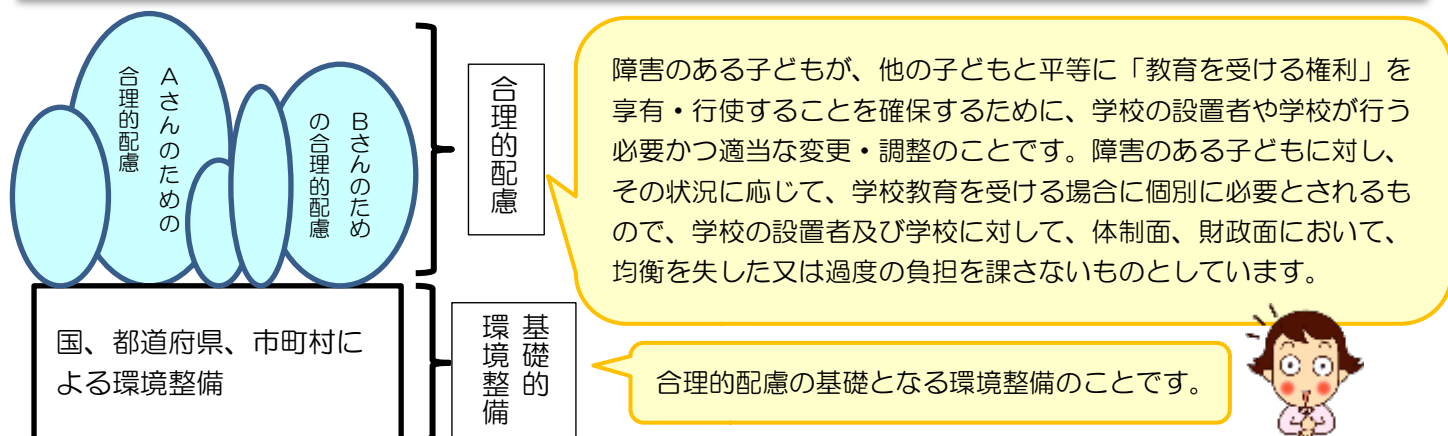
平成 26 年 8 月 29 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別な支援を必要とする子どものための授業づくり

今回の羅針盤では、今年度第2号の「インクルーシブ教育システム構築について」を受けて、特別な支援を必要とする子どもの授業づくりについて、インクルーシブ教育システムのキーワードである「合理的配慮」と「基礎的環境整備」という視点から考えてみたいと思います。



【事例】アスペルガー症候群と診断された小学3年生の児童 A は、不安傾向が強くなり、情緒が不安定になると登校渋りが見られたり、通常の学級で給食を食べることができなくなったりすることがあります。授業場面では、黒板の文字をノートに書き写す活動に時間がかかったり、一斉指示では活動内容を理解することが困難であったり、初めての学習内容等では情緒が不安定になり活動が続けることが難しくなったりすることがあります。

基礎的環境整備と児童 A のための合理的配慮は・・・？

基礎的環境整備の例

観点＜専門性のある指導体制＞

○特別支援教育コーディネーターと特別支援学級担任が連携し、支援チームを作り、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童について、チェックリストを活用して実態把握をし、それを基にケース会議で具体的な支援方法について検討している。

観点＜教材の確保＞

○電子黒板を1台設置しており、全教員が授業で積極的に活用している。支援チームが中心となって児童の特性に対応した自作教材を作成し活用している。

児童 A のための合理的配慮の例

観点＜学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮＞

○不安を軽減するために、学習上のルールを統一している。(板書構成やノートの書き方、机の上の学習用具の置き方など)

○座席を最前列にし、個別に言葉かけをしている。

観点＜学習内容の変更・調整＞

○書字に配慮し活動に参加しやすくするため、課題プリントや穴埋めプリントをノートに貼付している。プリントは児童 A の実態に応じて作成し活用している。

児童 A は、学校生活や学習活動に強い不安がありますが、これらの配慮や指導方法の工夫によって、登校への不安等は軽減してきています。これらの配慮は、児童 A にとって効果的で必要不可欠なものでした。一人一人の子どもの成長段階や障害特性等を捉えて個々に応じた教育内容や教育方法、支援体制等を考えていくことがインクルーシブ教育システム構築を考えていく上でのキーポイントです。

国立特別支援教育総合研究所の Web ページには、インクルーシブ教育システム構築支援データベース (<http://inclusive.nise.go.jp/>) が開設され、実践事例を検索したり、関連する様々な情報を得たりすることができます。 次回は9月13日発行予定です。

(担当・特別支援教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>



羅針盤

第 12 号(通算 213 号)
平成 26 年 9 月 12 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

全国学力・学習状況調査の結果を授業改善に生かす (小学校国語編)

今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。岡山県の小学校国語に関しては、国語 B において改善状況の見られる結果となる一方、国語 A においては全国の平均正答率との差が広がり課題が見られました。そこで、本号では、調査結果から見える課題を踏まえた小学校国語科の授業改善のポイントについて解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。(次号は小学校算数科)

調査結果から見える岡山県の課題

- 故事成語に関する設問について全国平均との差が大きく、言葉の意味や使い方の理解に課題
- 複数の内容を関連付けて自分の考えを整理して記述することに課題
- 無答率については改善が見られるものの依然として課題

◆基礎・基本の定着に向けた指導を充実する

「国語 A」は、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかをみる問題です。漢字の読み書きの設問については全国との差が縮小するなど改善が見られましたが、故事成語に関する設問については全国との差が大きく、言葉の意味や使い方の理解に課題が見られました。

● 故事成語の使い方 A② 故事成語の使い方としてふさわしいものを 3 つの選択肢から選ぶ。

設問の 2 つの故事成語のうち「五十歩百歩」を詳しく取り上げます。

設問一「**五十歩百歩**」 正答率 48.4% (県) 55.8% (全国)

選択肢 2 〽 私たちの学級では、学年で行われる学級対抗ドッジボール大会での優勝をめざして、ほか(誤答)の学級よりもずっと前から練習を始めた。だから、優勝できたのは、五十歩百歩だ。

選択肢 3 〽 山口さんと川島さんが、学校で出された宿題を五回忘れたのか、六回忘れたのかで言い争(正答)っていた。このようなことで言い争う二人は、五十歩百歩だ。

【誤答の状況】

選択肢 2 の「ほかの学級よりもずっと前から練習を始めた」という部分を、「ほかの学級は五十歩進んだが、自分たちの学級は百歩進んだ」などと誤って解釈したものと考えられる。

→ 35.8% (県) 29.5% (全国)

設問二の「**百聞は一見にしかず**」においても、岡山県は正答率 43.7% (全国は 49.9%) であり同様の課題が見られた。

学習指導のポイント

○ 故事成語の意味や使い方を正しく理解し、実生活の中で用いるようにする。

故事成語は第 3・4 学年で学習する内容ですが、教科書に出てきた時だけ扱うのでは、定着しません。定着させるためには実生活の中で意図的に活用する機会を設けるなどして、計画的に指導することが重要です。故事成語だけでなく、漢字の読み書き、ことわざ、慣用句においても同様のことがいえます。

ここでは故事成語に関する授業と日常生活での指導例を紹介します。

- ・ 故事成語を用いて出来事を話したり、新聞や物語を作ったりさせる。また、本や文章に使われている故事成語を調べるなど話したり、書いたり、読んだりする学習活動と関連した指導を行う。
- ・ 故事成語を用いた朝の会のスピーチや家庭学習での短文づくり、日記など日常的な活動の中で指導を行う。

お知らせ

岡山県教育庁義務教育課では、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導改善に各校において取り組む際のヒントとなるよう、指導改善の考え方や手法を手引き書(「全国学力・学習状況調査を活用した指導改善に向けて」)にまとめています。ぜひ、ご活用ください。

◆目的や場面、意図に応じた表現の指導を充実する

「国語B」は、基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかをみる問題です。岡山県では、特に次の設問に課題が見られました。

●目的や意図に応じて引用して書く

B[1]三 「卒業文集はパソコンを使ってつくるか、手書きにするか」を議題にした討論において、手書きの立場から、パソコンを使った立場に対しその発言を引用して、質問か意見を書く。
正答率26.5%（県）28.3%（全国）

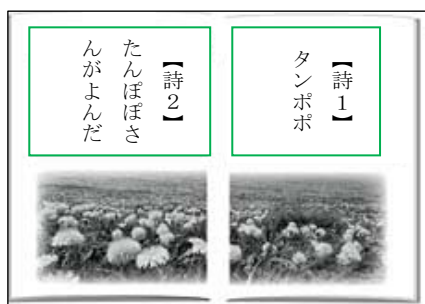
【誤答の状況】自分の立場は選択できているが、適切な引用ができていない。

（例）大野さんの発言に対して意見があります。読みやすさも大事だけど、手書きの字にその人の個性が表れ、もう一度見たときに、学級のことを思い出し、なつかしむことができますと思います。
→大野さんは「読みやすくなります」と発言しているが、このように解答した児童は、大野さんの発言を「」を使って正確に引用することができていない。

学習指導のポイント

- 原文や発言の内容を正確に引用することや、引用する部分を「」で括弧すること、引用する部分と自分の考えとの関係などを明確にさせるようにする。
- ★具体のポイントについては、文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」P. 57～58を参考にしてください。

●内容や表現の仕方を捉え、自分の考えを書く。



B[3]三 二つの詩を比べて読み、自分の考えを書く。

正答率46.2%（県）48.1%（全国）
無解答率27.9%（県）26.0%（全国）

【無解答の理由】

国語Bの最後の設問であるため、時間の余裕がなくなったことに加え、児童質問紙調査からは書くことへの苦手意識がうかがえる。また、詩や文章を比べて読み自分の考えを書く経験の不足が考えられる。

学習指導のポイント

- 与えられた時間内に課題を解決する意識を高めるために、授業において、時間を設定した記述や話し合いの活動を意図的に設けるようにする。
- 書くことは自分の考えを明確にするために必要なことであるため、より計画的に取り入れるとともに交流を通して自分の考えを明確にすることの意義を実感させるようにする。
- 同じ書き手によって書かれたものや、同じテーマで違う書き手によって書かれたものを比べて読み、相違点や共通点を発見する中で、自分の考えをもたせるようにする。

【設問B[3]を活用した二つの詩を比べて読み、自分の考えを書く事例】

- STEP1 既習の詩を読み、「詩の内容」（登場人物や語り手の視点等）と「表現の仕方」（表記や比喩等）を観点にその特徴を捉える。学習課題「同じ作者の詩を比較して読み、考えたことを伝えよう」を設定し、学習計画を立てる。
- STEP2 設問B[3]の2つの詩の共通点や相違点を話し合った後、自分が考えたことを書く。
- STEP3 まど・みちおの詩の中から、自分が気に入った詩を複数取り上げ、まど・みちおのものの見方や考え方について感じたことを伝え合う。
- STEP4 各自が選んだ同じ作者の詩を紹介し合い、学習の振り返りをする。

★詳しくは「平成26年度全国学力・学習状況調査報告書」P. 76～77をご覧ください。

羅針盤

第13号(通算214号)

平成26年9月26日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

全国学力・学習状況調査の結果を授業改善に生かす (小学校算数編)

岡山県の小学校算数に関しては、依然として課題が見られる分野があるものの、算数Aで平均正答率が80%を超えている設問が多く、計算問題について一定の改善状況が見られる結果となりました。一方、算数Bでは全国平均正答率を下回っている設問が多く、自分の考えを整理したり、判断する根拠を説明(記述)したりするなど、思考力や表現力を必要とする設問に依然として課題が見られました。

そこで、本号では、調査結果から見える課題を踏まえた小学校算数科の授業改善のポイントについて解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。

調査結果から見える岡山県の課題

- **小数倍(割合)の意味や面積**に関する設問など、基礎的・基本的な知識・技能の定着に課題
- **表す目的に応じたグラフ選択と示された条件を基にした図形の構成**に課題
- **示された情報の整理・選択と判断した根拠の説明(記述)**に課題

〔算数A〕 ◆小数倍(割合)の意味指導を充実する

これまで全国平均を下回っていた算数Aの計算問題について、初めて全国平均を上回りました。特に、苦手としてきた四則混合計算や小数の計算について改善が見られました。一方で、これまで苦手としてきた小数倍(割合)の意味や面積に関する設問など、計算以外の分野は依然として全国平均を下回る結果となりました。

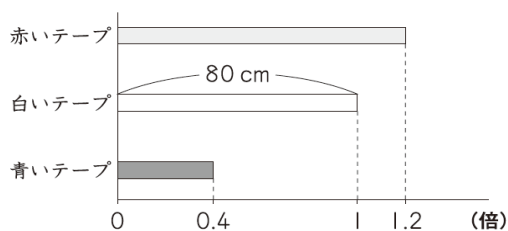
●算数A2(2)

割合が1より小さい場合でも、比較量の求め方が(基準量)×(割合)になることを理解しているかどうかをみる設問

小数倍の意味

正答率51.2%(県) 54.1%(全国)

下の図のように、白いテープの長さをもとにして、赤いテープと青いテープの長さを表しました。



(2) 青いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

【解答の状況】(県)

- 1 $80 + 0.6 \rightarrow 1.8\%$
- 2 $80 - 0.6 \rightarrow 18.3\%$
- ③ $80 \times 0.4 \rightarrow 51.2\%$
(正答)
- 4 $80 \div 0.4 \rightarrow 28.1\%$

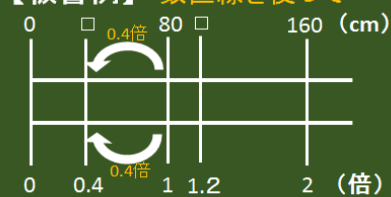
授業改善のポイント

○小数倍(割合)の意味について、整数倍の意味を基にして理解を深めることができるようにする。

割合(倍)が1より小さく、比較量が基準量より小さい場面では、比較量を求めるために、かけ算ではなくわり算やひき算を用いる誤答が多く見られました。

80 cmを1としたときに、2倍、3倍に当たる量がかけ算で求められることを基にして、1.2倍や0.4倍に当たる量が、それぞれ 80×1.2 , 80×0.4 で求められることを説明したり確認したりする活動を取り入れることが大切です。

【板書例】数直線を使って



〔算数B〕グラフ選択・事象の論理的な考察の指導の充実

岡山県の小学校算数に関しては、算数Bにおいて13問の設問のうち10問が全国平均を下回る結果となりました。特に、次の設問の平均正答率が、全国平均と比べ、大きな差が見られました。

●算数B②(3)

全体と部分の関係を示すために用いるグラフを選択することができるかどうかをみる設問

グラフ選択と活用

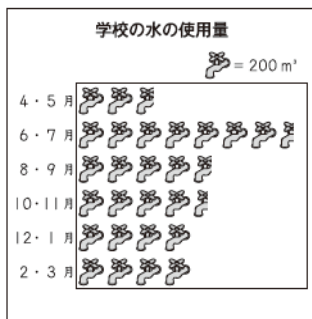
正答率57.6%(県) 61.5%(全国)

- (3) あきらさんは、6・7月の水の使用量が1年間の水の使用量の $\frac{1}{4}$ より多いことを説明します。下の1から4までのどのグラフを使うと最もわかりやすいですか。1つ選んで、その番号を書きましょう。

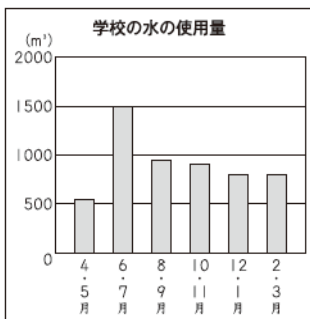
【解答の状況】(県)

- 1 絵グラフと解答している → 6.1%
 2 棒グラフと解答している → 25.1%
 3 折れ線グラフと解答している → 9.9%
 ④円グラフと解答している → 57.6%(正答)

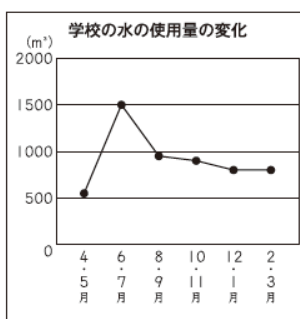
1 絵グラフ



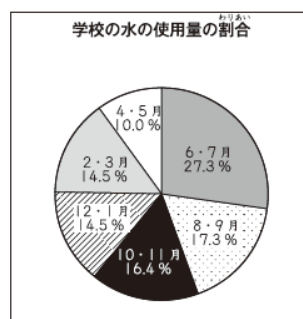
2 棒グラフ



3 折れ線グラフ



4 円グラフ



授業改善のポイント

○目的に応じて適切なグラフを選択し、活用できるようにする。

数量を比較しやすい絵グラフや棒グラフ、変化を表す折れ線グラフ、全体の中の割合を表す円グラフの特徴を明らかにして、伝えたい事柄や目的に応じて効果的にグラフを用いる活動を取り入れることが大切です。

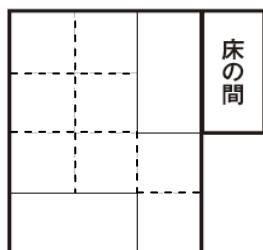
●算数B⑤(1)

示された条件を基に、残った平面に4つの長方形を敷き詰めることができるかどうかをみる設問

条件と図形の構成

正答率62.0%(県) 65.7%(全国)

さゆりさんは、たたみのしき方を、3つの約束をもとに、部屋の図と長方形の板を6枚使って考えます。まず、次のように2枚の板を置きました。残り4枚をどのように置けばよいですか。(要約)



出入り口

【解答の状況】(県)

- 条件を基に4つの長方形をかく → 62.0%(正答)
 ・4つの長方形をかいているが条件に基づいてない → 26.5%
 ・長方形と正方形でかいている → 1.4%
 ・正方形でかいている → 1.1%
 ・長方形を1枚または2枚かいている → 1.8%
 ・無解答 → 5.6%

授業改善のポイント

○解決の結果や判断したことを振り返って確かめることができるようにする。

解決の結果を振り返ることによって、誤りに気付くことができるよさがあります。示された条件を基に畳の敷き方を考え、結果について条件に合っているかどうかを振り返る活動を取り入れることが大切です。

次回の発行は、10月10日(金)の予定です。

(担当・教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第14号(通算215号)

平成26年10月10日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

自己成長のマネジメントシリーズⅠ

学び続ける教師～自己成長のマネジメント～

教職員が課題解決型学習集団へと変わるためには、教職員一人一人が自ら課題を設定し、解決に向けての手立てを構想し実践する力が不可欠です。岡山県総合教育センターが実施する経験年数別研修講座においては、次に挙げる学校組織マネジメントの4領域のうち、「自己成長面のマネジメント」に着目した「自己マネジメントシート」を活用し、「学び続ける教師」となるための方法を取り入れています。

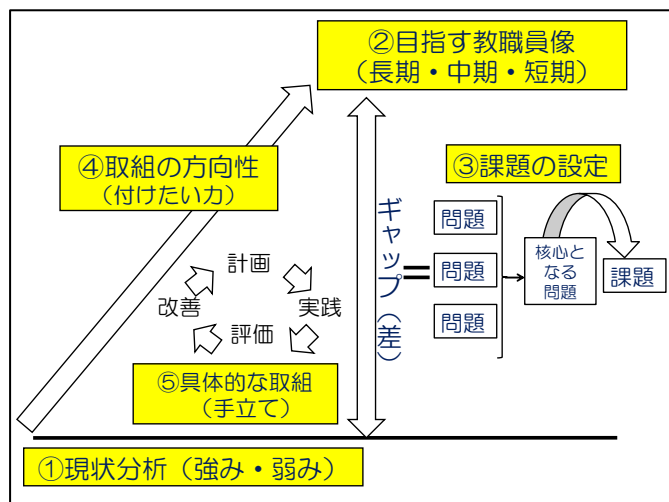
そこで、自己成長のマネジメントの考え方、自己マネジメントシート作成上のポイント、活用法などについて3回シリーズで掲載していきます。

【学校組織マネジメントの4領域】

①組織経営面のマネジメント ②業務遂行面のマネジメント ③対人関係面のマネジメント ④自己成長面のマネジメント

「学校組織マネジメント研修 ～すべての教職員のために～」マネジメント研修カリキュラム等開発会議 文部科学省

自己成長のマネジメントの考え方



左図は、自己マネジメントシート導入に当たり、学校組織マネジメントの考え方を基に作成した自己成長のマネジメントの図です。

①現状分析（強み・弱み）

「現状分析」は、通常、組織に行う「強み」や「弱み」の分析を個人について行うことによって、多角的、多面的、客観的な自己分析を行います。

②目指す教職員像（長期・中期・短期）

通常の学校組織マネジメントでは、目指す児童生徒の姿を考えるのですが、自己成長のマネジメントでは、自分が「目指す教職員像」を想定します。その際の目指す姿は、「長期」（夢、理想とする教職員像等）、「中期」（3年後の目指す教職員像等）、「短期」（1年後の

目指す教職員像等）の三つの時間軸で考えることができます。

③課題の設定

④取組の方向性（付けたい力）

「現状分析」と「目指す教職員像」の間には、様々な問題があります。様々な問題の原因を掘り下げると、根本の原因と思われる問題、つまり「核心となる問題」が把握できます。「核心となる問題」を解決するために行動を起こすことを意思表示し、自分の「課題」＝「取組の方向性」とします。

「課題」を焦点化することによって、あれもこれもやみくもに取り組むのではなく、「自分は何にこそ取り組むべきか」という手を打つべき突破口が明確になります。

この「取組の方向性」は、自分に「付けたい力」と言い換えることができ、また、自分の目指す教職員像実現のための「戦略」と言うこともできます。

⑤具体的な取組（手立て）

「取組の方向性」から、「いつまでに」「どのような方法で」「どの程度まで」取り組むのか具体的な計画を立てて実践し、評価し、改善します。この「具体的な取組」は「手立て」と言い換えることができ、「戦術」と言うこともできます。

この①～⑤の基本的な考え方を基に、各経験年数に応じた内容の自己マネジメントシートを作成し、活用しています。次回は、その中から、若手教員向けの自己マネジメントシートについて紹介します。

【参考文献】特集「校内研修で学校の活性化―校内研修を充実させる『8つの軸』―」（教育時報 平成26年7月号）岡山県教育委員会

（担当・教育経営部）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 15 号(通算 216 号)
平成 26 年 10 月 24 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学力向上実践校の取り組み

～ キーワードは、「授業改善」と「家庭・地域との連携」 ～

学力向上で成果を上げている学校は、取り組みにおいてある共通性が見られます。それは、「授業改善」と「家庭・地域との連携」に関わる取り組みです。そこで、今号では、県内のある小学校を例に、取り組みの具体やその意義について紹介します。

「つながる しぼる やりきる」

「授業改善」について、こちらの小学校では、「岡山型学習指導のスタンダード」に沿い、学習のめあてと道筋を明確にした授業が、「学校を挙げて」、さらには、「中学校と連携して」進められています。

中でも、「つながる しぼる やりきる」を合い言葉に学力向上を目指して取り組まれた例を紹介します。

まず、「つながる」については、全教職員が集い、授業参観等を通し授業の在り方を協議する研究の会を定期的に開いています。

次に、「しぼる」については、その会で明らかになった課題を一度に全て取り上げるのではなく、めあて、モデル提示、机間指導、評価など、各回でテーマを焦点化し、解決の方向を探っています。

最後に、「やりきる」については、昨年度は、「板書の構造化」に全教職員で取り組んでいくことを決め、板書計画ノートの作成及び交流を、「年間を通じて」進めてきました。



「家庭とつながる」

こちらの小学校では、全国学力・学習状況調査の結果から、テレビ視聴、家庭学習、読書等についての課題が確認されました。これらの課題解決のためには、家庭・地域との連携が重要です。そこで、「家庭とつながる」こととして、次のような取り組みが進められています。



- ・アウトメディアにチャレンジ…家庭で約束してテレビ、ゲームの時間を2時間以内とし、達成できたかどうかを振り返りながら一週間続ける。
- ・家庭学習チャレンジ週間…年間5回のチャレンジ週間を設け、左図に示すカードで家庭学習にかかる時間等の視覚化を図るとともに家族からの励ましを得ながら習慣化を目指して取り組む。

今後の取り組みに向けて

全国学力・学習状況調査の結果を受け、各小・中学校では改善プランのもと、学力向上に向けた取り組みを進めていることと思います。今回の小学校の取り組みもそうですが、「好事例に学ぶ」ことも大切にしていきたいものです。

岡山県教育庁義務教育課では、右のような「手引き書」を作成し、各校に配付しています。小・中学校それぞれに「授業改善」と「家庭・地域との連携」についての具体が紹介されています。今後の取り組みの参考にしていただきたいと思います。



(担当・教科教育部)

次回の発行は、11月7日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 16 号(通算 217 号)

平成 26 年 11 月 7 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

ネットいじめ等の予防と対応

平成 25 年 9 月『いじめ防止対策推進法』が施行され、ネットを通じて行われるいじめの対策の推進に関し、児童生徒や保護者に啓発活動を行うことが明記されています。岡山県でも平成 26 年 3 月に策定された『岡山県いじめ問題対策基本方針』の中で、「ネット上のいじめに関する教職員研修を全ての学校で実施」することに重点を置いて早急に取り組むこととしています。

本号では、子どもたちを取り巻く SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) の現状を確認し、トラブルを未然に防止するための取り組みを紹介します。

◆ SNS の現状

平成 25 年度の問題行動調査では、パソコンや携帯電話等のネット上への書き込みが原因で、誹謗中傷されたことのある件数は学年を追って増加しており、特に高等学校では、いじめの認知件数に対する割合は 19.7% にのぼると報告されています。



トラブル事例

○小学校での事例

ある児童が、同じ学年の児童とトラブルになり、その児童のことをネット上の掲示板で卑猥な表現を用いて中傷した。

○中学校での事例

ある生徒が、同じ学校に通う生徒について「○○はいじめを繰り返している」などと事実無根の内容のメールを作成し、4 人以上に送るよう促す内容を加えて送信した。

○高等学校・特別支援学校での事例

ある生徒は、日頃から快く思わないクラスメートの人権を侵害するような誹謗中傷を、SNS を利用して書き込んだ。

対応の流れ

- ①「ネット上のいじめ」の発見
子どもや保護者からの情報
子どもたちの出す兆候
- ②書き込み内容の確認
- ③掲示板等の管理者に削除依頼
- ④掲示板等のプロバイダに削除依頼
- ⑤削除依頼しても削除されない場合
警察や法務局に相談し、対応方法を検討

被害児童生徒
への対応加害児童生徒
への対応

組織で対応

全校児童生徒
への対応保護者
への対応

◆トラブルを防止するための組織的な取り組み

生徒指導

情報モラル教育

- 『情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き』※1
- 『情報モラル指導関係リンク』※2
- 携帯電話会社等の安全教室 など

保護者への働きかけ

- 保護者向け研修会の開催
- 家庭でのルールづくり
 - ・フィルタリングは解除しない
 - ・使用する時間を決める
 - ・食事中や会話中は使用しない
 - ・人の嫌がることは書かない
 - ・困ったら必ず相談する など

子どもたちが主体的に考える活動

- 「いじめについて考える週間」「人権週間」で標語やポスターの作成
- ネットに潜む危険性や、利用のルールについて子ども自らが考える活動
- 学校行事や生徒(児童)会の取り組みの推進 など

※1 http://jouhouka.mext.go.jp/information_moral/manual.html

※2 http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/jyoho_kyouiku/mora2014/

県教育委員会では、PTA 等と連携して、児童生徒の生活習慣の改善を図ることを目的に、小中学生のスマートフォンやゲームの夜間使用制限を打ち出しました。

ポイントは、「保護者が午後 9 時以降はスマホを預かる」「ゲームも午後 9 時までとする」「学校でスマホなどについて考える場を設ける」の三つの取り組みを推進することで、「親が注意しやすい」「子どもが誘いを断りやすい」環境をつくることです。

校内においても、ネット上のトラブルを防止するため、「学校いじめ問題対策基本方針」に沿って、校内組織を整備し全職員が連携して児童生徒とともに具体的な取り組みを始めましょう。



(担当・生徒指導部)

人権教育

情報教育

次回の発行は、11 月 21 日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度 第 17 号(通算 218 号)

平成 26 年 11 月 21 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

自己成長のマネジメントシリーズⅡ

学び続ける教師を支える自己マネジメントシート

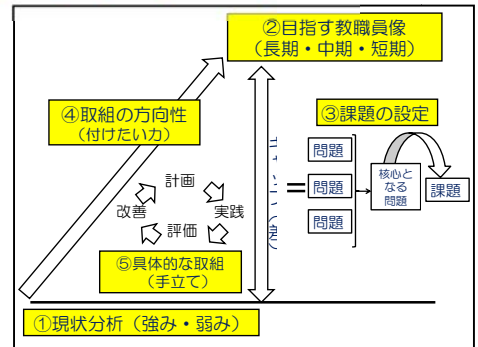
経験年数別研修講座では、受講者自身が組織の一員としての成長をはかり、充実した教育活動を展開するため、学校組織マネジメントの基本的な考え方を基にした自己マネジメントシートを作成し、活用しています。

今回は、その中から若手教員向けの自己マネジメントシートについてご紹介します。

この自己マネジメントシートは、R-PDCAのマネジメントサイクルに対応しながら記入するようにしており、その書く順番を番号で示しています。

シートは、以下の場所からダウンロードできます。校内の人材育成(OJT)に活用してください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/kyouikukeiei/index.htm>



⑥⑨Check

取組に対する自分自身の成果と改善点を分析します。現状分析は、次のように二つの視点で考えます。

(1) 成果指標

成果に着目するもので、主に児童生徒の達成状況や自分自身の資質能力の変容について考えます。

(2) 取組指標

取組に着目するもので、主に自分自身の具体的な行動について考えます。

④⑦Action

目標(ビジョン)と現実の間にあるギャップ(差)を埋めるために取り組むべき方向性(戦略)を探ります。

初任者研修では、教科指導や生徒指導、学級経営等の基礎的・基本的な資質能力を身に付けることを目的としているため、「学習指導」「生徒指導」「学級経営」の三つに分類して記述するようにしています。

自己マネジメントシート (初任者研修)

②【理想の教職員像(わたしの夢)】

③【●年後に目指す教職員像】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

①【③の●年後に目指す教職員像に迫るための取組】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

⑩【③の●年後に目指す教職員像に対する自己評価】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

⑨【後半期の現状分析】

成果	改善点
○学習指導	○学習指導
○生徒指導	○生徒指導
○学級(HR)経営	○学級(HR)経営

⑦【取組の方向性(付けたい力)】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

⑧【具体的な取組の加筆・修正】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

⑥【中間期の現状分析】(強み・弱み)

成果	改善点
○学習指導	○学習指導
○生徒指導	○生徒指導
○学級(HR)経営	○学級(HR)経営

④【取組の方向性(付けたい力)】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

⑤【具体的な取組(手立て)】

○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営

①【現状分析】(強み・弱み)

強み	弱み

②Mission

個人がイメージしている将来の自己像(ミッション)を自由に書きます。

③Vision

将来の自己像に迫るための目標(ビジョン)を描きます。

⑪Action

目標(ビジョン)に迫るための取組を書きます。

⑩Check

目標(ビジョン)にどの程度迫れたのか、児童生徒にとっての成果等を書きます(成果指標)。

⑤⑧Plan

取組の方向性に基づいた具体的な手立て(戦略)を書きます。自分自身の取り組むべき行動を書きます。

①Research

教職員としての強みと弱みを分析(リサーチ)して書きます。

シリーズⅢ(1/9(金)発行)では、自己マネジメントシートの活用方法等についてご紹介します。

次回の発行は、12月5日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教育経営部)

羅針盤

第 18 号 (通算 219 号)
平成 26 年 12 月 5 日 (金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56- 9101 Fax (0866)56- 9121

「学び続ける教師」を応援する教科教育部研修講座

教科教育部では、学び続ける先生方を応援する研修講座を毎年開催しています。今年度実施の研修講座の中から「心を育てる研修講座」と「学力向上を目指す研修講座」をいくつか取り上げてお伝えします。

心を育てる研修講座

道徳教育研修講座：「児童生徒の心を育てる要の道徳の時間の授業づくり」
「教育活動全体で行う道徳教育の推進」「心に響く道徳の時間の授業づくり」

「校内における道徳教育推進体制づくり」「言語活動の充実による道徳授業」をポイントに 3 日間実施しました。小・中学校の先生方の実践発表では受講した先生から「3 校の実践発表が『授業づくり』『教材開発』『校内推進体制』と別々の視点で構成されており、内容が大変充実していて良かったです。」との感想が聞かれました。また、京都市教育委員会指導部長の柴原弘志先生の御講演では「心に響きました。初めて研修で泣きました。講演そのものが道徳のライブ授業だったと思いました。」との感想も聞かれました。

3 日目のサテライト講座では吉備中央町立豊野小学校を会場に授業を参観しました。



心を育てる要の道徳の
時間の授業づくり



教育活動全体で行う
道徳教育の推進



心に響く道徳の
時間の授業づくり

特別活動研修講座：「特別活動における体験活動実践」
「学級経営力を高めるための特別活動」

1 日目は国立吉備青少年自然の家を会場に、効果的な集団宿泊活動における企画から評価までの流れと企画立案を行いました。

2 日目は美作市立美作第一小学校・美作中学校を会場に学級活動の授業を参観しました。受講した先生から「年度当初から計画的に指導することで学級力が上がり、それにより児童生徒一人一人が有用感をもてるのだと感じました。」との感想がありました。



学級経営力を高める
ための特別活動

学力向上を目指す研修講座

小・中・高等学校
外国語

小・中・高の系統性を踏まえた授業づくり
「小・中・高の系統性を意識した授業の指導力を上げる秘訣」
講演 大阪樟蔭女子大学 教授 菅 正隆 先生

【講座内容】各校種の実践発表を通して、お互いのことを理解し、講師の先生の講義により各校種の系統性を意識した指導力を向上させるための方法について学びました。

【受講者感想】「菅先生の講演は目からうろこが落ちるようでした。教科書が工夫によってこんな楽しい活動になるとは・・・」「小・中・高の連携の第一歩は、それぞれの教育について知ることだと思います。特に小学校の現状や今後の見通しがよくわかり、大変有益なものでした。」



効果的なリスニング活動を体験

小学校
理科

理科の授業づくりの実際

学力向上を目指す授業像を見直すとともに、参観、協議、演習を通して
研修を深める。

【会場：瀬戸内市立邑久小学校】



ふっとうで出てくる泡の正体は？

【公開授業】第4学年「水のすがた」 谷口 智彦 先生
「予想や仮説を自然事象で検討する」という「実験の意義」に着目して授業公開していただきました。「ふっとうで出てくる泡の正体は、空気か水か」について、児童がそれぞれに仮説をもち、実験によって検討することで、児童は「水（水蒸気）」であるという確かな見方や考え方をもちことができました。

小学校
図画工作

確かな学びを実感できる図工の授業
－魅力ある図工の授業づくりを目指して－

【講座内容】環太平洋大学教授の村上尚徳先生（元文部科学省教科調査官）を講師にお招きし、魅力ある図工の授業づくりについて講義や実習を通しながら学びました。また、児童作品を見ながら評価についての実習も行い、確かな学びを実感できる図工の授業について一緒に考え、図工の指導の幅を広げました。

【受講者感想】「図工の授業はどうすればよいのか思い悩んでいましたが、授業づくりの基礎基本や鑑賞の取り入れ方、評価の方法など、多くのことを学ぶことができました。」



絵を言葉に・言葉を絵に
（鑑賞・言語活動）

（担当・教科教育部）

次回の発行は、12月19日の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成26年度 第19号(通算220号)

平成26年12月19日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

よりよい交流及び共同学習を進めるために

今回の羅針盤では、今年度第2号の「インクルーシブ教育システム構築について」を受けて、基礎的環境整備の観点の一つである「交流及び共同学習の推進」について、その意義と推進に当たっての留意事項を確認しておきたいと思います。

○交流及び共同学習の意義

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。そのためには、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を積極的に設けることが必要です。

このことについて、平成16年6月に改正された障害者基本法第14条に次のように示されています。

第14条

国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。

また、学習指導要領においても、次のように、交流及び共同学習の機会を積極的に設けるよう示されています。

<小学校学習指導要領> (平成20年3月告示)

第1章 総則 第4の2

(12)(前略)また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

※中学校、高等学校の学習指導要領にも同旨の記述あり。

<特別支援学校小学部・中学部学習指導要領> (平成21年3月告示)

第1章 総則 第2節 第4の1

(6)(前略)特に、児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けること。

○交流及び共同学習の推進に当たっての留意事項

上記のことを踏まえ、各学校や地域で交流及び共同学習が様々な体制や形態、内容等で取り組まれています。それらの実践に学びながら、各学校や地域、子どもたちの実態に応じて、よりよい交流及び共同学習を推進するためには、次の3点に留意することが大切になると考えます。

①交流及び共同学習を計画的、組織的に継続した活動として実施する

- ・双方の学校同士、学級同士が十分に連絡を取り合う。
- ・指導計画に基づく内容や方法を事前に検討する。
- ・一人一人の実態に応じた様々な配慮を行う。

②交流及び共同学習の二つの側面を分かちがたいものとしてとらえて推進する

- ・相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面
- ・教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面

③交流及び共同学習の内容を工夫する

- ・学校行事やクラブ活動、部活動、自然体験活動などを合同で行ったり、文通や作品の交換、情報通信ネットワークなどを活用してコミュニケーションを深めたりする。
- ・児童生徒の障害の状態及び発達の段階や特性並びに地域や学校の実態に応じて、地域の様々な人々と活動を共にする機会を増やしていく。



次回の発行は、1月9日の予定です。

(担当・特別支援教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

自己成長のマネジメントシリーズⅢ

学び続ける教師を支える

自己マネジメントシートの活用

自己成長のマネジメントについて、これまで、「自己成長のマネジメントの考え方」、「自己マネジメントシート作成上のポイント(若手教員向け)」について紹介してきました。

シリーズ最終回は、自己マネジメントシートの活用例を紹介しします。

なお、紹介する活用例(初任者研修の実践をもとに作成)や自己マネジメントシート(右図)は、若手教員対象になっていますが、経験年数や職種に応じて項目(「学習指導」「生徒指導」「学級(HR)経営」)を変えることにより、すべての教職員が活用できるものとなっています。

ぜひ、「学び続ける教師」に向けて各学校での人材育成に活用してください。

自己マネジメントシート(右図)は、以下の場所からダウンロードできます。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/kyouikukeiei/index.htm>

第20号(通算221号)

平成27年1月9日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

自己マネジメントシート	
②【理想の教職員像(わたしの夢)】	
③【●年後に目指す教職員像】 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	
⑪【③の●年後に目指す教職員像に迫るための取組】 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	
⑩【③の●年後に目指す教職員像に対する自己評価】 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	
⑨【後半期の現状分析】	
成果 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	改善点 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営
⑦【取組の方向性】(付けたい力) ⑧【具体的な取組の加筆・修正】	
○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営
⑥【中間期の現状分析】(強み・弱み)	
成果 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	改善点 ○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営
④【取組の方向性】(付けたい力) ⑤【具体的な取組】(手立て)	
○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営	○学習指導 ○生徒指導 ○学級(HR)経営
①【現状分析】(強み・弱み)	
強み	弱み

活用例1 スモールステップで振り返り

初任者が自己マネジメントシートの項目(「学習指導」「生徒指導」「学級(HR)経営」)それぞれに、「具体的な取組(手立て)」を記入することで、自分の取組を考えることができます。その取組について、中間期の振り返りだけでなく、月に1回程度(回数は状況に応じて)、取組の振り返りを行い、取組の内容はどうだったか、目指す教職員像に迫ることができているか等を確認します。

このように、スモールステップで繰り返し振り返りを行うことにより、常に現在の自分を見つめ直し、自己マネジメントシートを修正しながら自己成長につなげていくことができます。



活用例2 校内で共有化

指導教員以外の多くの教職員(全教職員、学年団、教科担当者等、状況に応じて)に初任者の自己マネジメントシートの内容を周知することにより、校内で初任者の「目指す教職員像」等について共有化を図ることができます。そのことにより、多くの教職員は、初任者と関わる様々な教育活動の場面で、初任者を支援することができます。

例えば、初任者が自己マネジメントシートに記入した「強み」や「具体的な取組(手立て)」に対して、成果の見られた点を伝えたり、改善するための手立てをアドバイスしたりすることにより、初任者の意欲がいっそう向上します。



さらに、学年会、教科担当者会、初任者と2年目研修者との合同研修会等を開催し、自己マネジメントシートをもとに振り返りを行うことも効果的です。

このように、自己マネジメントシートをコミュニケーションツールとして活用することにより、職場内での同僚性が高まり、自己成長を支援することができます。

次の発行は、1月23日(金)です。

(担当・教育経営部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度第 21 号(通算222号)

平成 27 年1月 23 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

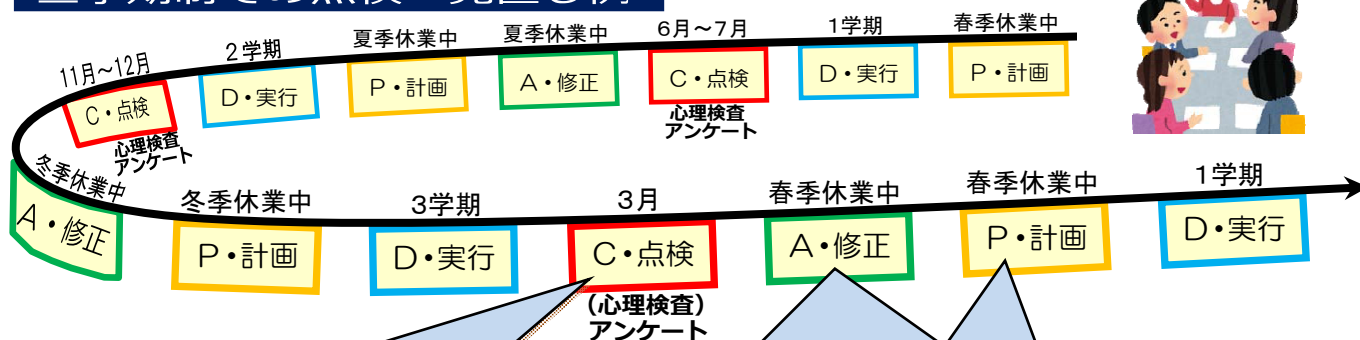
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

いじめのない学校づくり

～「学校いじめ問題対策基本方針」の点検・修正に向けて～

「いじめ防止対策推進法」を受けて策定された国の「いじめの防止等のための基本的な方針」には、より実効性の高い取り組みを実施するために、学校基本方針(学校いじめ問題対策基本方針)が、当該学校の実情に即してきちんと機能しているかを点検し、必要に応じて見直す、というPDCAサイクルを、学校基本方針に盛り込んでおくことが望ましいことが記されています。そこで、本号では、学期ごとの取り組みの点検・修正に加え、学年末の学校基本方針の見直しを行うための考え方や手順を紹介し

三学期制での点検・見直し例



児童生徒が、取り組みによって想定どおりに育っているか否かを評価し、実態を把握します。評価に際しては、次のような客観的指標を手掛かりとするのが基本です。

- ・児童生徒が答えるいじめ経験率の増減
- ・不登校児童生徒の増減
- ・Q-Uやアセスなどの心理検査の結果など

アンケートは「学校が楽しいですか」等児童生徒の意識を調査する内容で、前回の結果と比較分析しましょう。アンケートの例は、下記参考資料①に紹介してあります。

(インターネットからダウンロード可能)

定期的な実態把握(C・点検)を基に、どのような姿を目指すのかを勘案して目標を再設定し、取り組みを修正します。学年末には、次のような視点で検討しながら学校基本方針の記述や年間計画を見直し、次年度の実践につなぎます。

- ・短期的な到達目標や中・長期的な到達目標等は妥当であったのか
- ・目標等を設定する根拠となった策定時の実態の受け止め方は適切だったのか
- ・年間計画に記された取り組みは十分な内容(質と回数)だったのか

など

定期的な点検から見てきた課題を踏まえた未然防止の取り組みを、全ての学年で学期に少なくとも1回は行えるように、年間計画を見直しましょう。

点検・修正を行う際には、客観的指標を準備し、関係者全員が一堂に会して話し合うことで、共通理解に基づく、より効果的な実践の計画・立案が可能となります。

参考資料：①国立教育政策研究所 生徒指導リーフ増刊号『いじめのない学校づくり「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A』

②国立教育政策研究所 生徒指導リーフ増刊号『いじめのない学校づくり2 サイクルで進める生徒指導：点検と見直し』

(担当・生徒指導部)

次回の発行は、2月6日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度第 22 号(通算 223 号)

平成 27 年2月6日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

教育研究発表大会のお知らせ

教育研究発表大会では、岡山県総合教育センターでの「岡山県教育振興基本計画」等に基づいた教師力・学校力の向上を目指した取り組みや、本県教育の喫緊の課題である「児童生徒の学力向上」「問題行動等への対応」「特別支援教育の推進」などの学校への支援に向けた研修と研究の成果について発表します。教職員のみならず保護者等広く県民に情報発信し、情報の共有や研究協議を通して学校園・家庭・地域が連携して県の教育の推進を図りたいと考えています。多くのみなさんにご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

日時 平成 27 年 2 月 22 日 (日) 9:30~16:15

会場 岡山県総合教育センター 多目的ホールほか

【日 程】

8:45	9:30	9:50	12:00	13:15	13:55	14:05	16:15
受 付	開 会 行 事	全体会	昼 食	長期研修員発表	移 動	分科会	
		○児童生徒の学力向上 ・全国学力・学習状況調査の結果を活用した指導改善に向けて	○展示 ・教科資料の展示・紹介 ・研究「情報活用能力育成のための授業実践リーフレットの開発と評価」 ・デジタル教科書の閲覧	(3カ所同時発表) ・体育 (小学校)		[第1分科会] ・ミドルリーダー育成に関する研究	
		○児童生徒の学力向上 ・指導者用デジタル教科書校内研修パッケージの開発と評価	・当センター研修講座及び学校支援等の紹介展示 ・「頑張る学校応援事業」優良実践校等の取り組み ・学力向上ポスターセッションフォーラム参加校の取り組み	・情報教育 (中学校)		[第2分科会] ・系統性を踏まえた理科の授業づくりに関する研究	
		○特別支援教育の推進 ・高等学校における特別支援教育の観点からの指導・支援に関する研究	・いじめ防止ポスター及び標語入賞作品 等	・公民 (高等学校)		[第3分科会] ・生徒指導校内研修に関する研究	
			○講座等の説明、施設の案内 (12:30～13:10)	○フラッシュ型教材の演示 (12:50～13:05)		[第4分科会] ・知的障害特別支援学校・特別支援学級における自立活動に関する研究	

【研究成果物】＊教育研究発表大会では、次の研究成果物も紹介し、参加された方にお渡しします。

- ・子どもの学びを支えるヒント集
～先生方の「？」にお答えします～
- ・系統性を踏まえた理科の授業づくり
～科学的な見方や概念を柱とした観察、実験の実践例～
- ・自立活動ハンドブック
～知的障害のある児童生徒の指導のために～
- ・高等学校 ハンドブック 自分らしく かがやく
～発達障害等のある高校生のための指導・支援～
- ・指導者用デジタル教科書校内研修パッケージの開発と評価
- ・デジタル教科書活用ガイド
～日常的、効果的に活用するために～
- ・実践的、主体的に身に付けさせたい！ 情報活用能力



なお、これらの研究成果物は、Web ページで公開しますとともに、3 月中には各学校に配付します。また、新年度以降の研修講座等でも活用しますので、ぜひご参加ください。

教育研究発表大会の申込は、岡山県総合教育センターの Web ページをご覧ください。IDのある県内学校関係者は「講座受付システム」に入力して、IDをお持ちでない方は、Web ページ内の参加申込書を印刷して「FAX 送信」又は「郵送」で2月12日(木)までにお申し込みください。

(担当・広報係)

次回の発行は2月20日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成26年度第23号（通算224号）

平成27年2月20日（金）発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

教育の情報化の推進と学びの場

岡山県内の多くの学校でプロジェクタや実物投影機等のICTを活用した授業が行われています。また、タブレット端末の活用も注目されています。情報モラルをはじめとする子どもたちの情報活用能力の育成の必要性も高まっています。職員室では教師一人一台の校務用パソコンが活用されています。これらの動きが、『教育の情報化』であり、教育の情報化の進展とともにICTの特長を生かした様々な『学びの場』を実現することができます。

教育の情報化の推進

- 子どもたちの情報活用能力の育成
- ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現
- 効率的な校務の実現



ICTを活用した授業によって実現する「学びの場」

一斉学習



デジタル教科書・教材

個別学習



基礎・基本の習得

協働学習



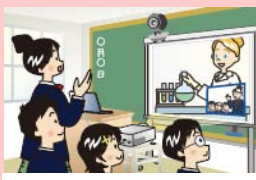
発表・討論



マルチメディアで表現



思考を深める活動



他校や専門家との交流

ICTの特長を最大限に生かした「学び」の有効性

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 主体的に学習に取り組む態度等の育成

それぞれの学習場面が相互に組み合わせられた学びの場が実現できます
【引用】教育の情報化のビジョン（2013、文部科学省）

ICT活用の効果

- ICTが有する拡大、動画配信、音声朗読等の機能を教師が活用することにより、学習内容を分かりやすく説明できます。
- 子どもたちの学習への興味・関心を高めることに有効です。
- 子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）を行う場合に有効です。
- 教師と子どもたちが相互に情報伝達を図ったり、子どもたち同士が教え合い学び合うなどの協働学習を行う場合も有効です。

教師の指導力とICT活用

新たなICT機器の導入や活用に当たっては、機器の特長や効果、実現できる学習場面を十分に検討し、それまでの教師の授業をどう分かりやすくしていくかという視点が大切です。ICTそのものが教育効果を上げるのではなく、教師の指導力に組み込まれて最大限の効果を発揮することができます。



【参考】教育の情報化のビジョン（2013、文部科学省）

学びのイノベーション事業実証研究報告書（2014、文部科学省）

← 教育の情報化（文部科学省）リンクQRコード

（担当・情報教育部）

次回の発行は、3月6日（金）の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 26 年度第 24 号(通算 225 号)

平成 27 年3月6日(金)発行

岡山県総合教育センター

Tel(0866)56-9101 Fax(0866)56-9121

子どもの学びを支えるヒント集 ～ 先生方の「？」にお答えします ～

教科教育部では全国学力・学習状況調査結果を活用した各学校での学力向上に向けた取り組みを支援するために、ブックレット「子どもの学びを支えるヒント集」を発刊し、各校に配付しました。そこで、今号では、その概要を紹介します。ぜひ、「徹底活用」してください。



このブックレットは、小学校編と中学校編とに分かれ、それぞれ「設問別に見る学習指導方法の工夫」として、小学校国語・算数、中学校国語・数学を取り上げて掲載しています。全国学力・学習状況調査の設問の正答率やつまずきの要因、授業改善を具体化した学習活動例等も掲載しています。ブックレットの内容について、中学校数学を取り上げたページを例に、その一部分を紹介します。

設問別に見る学習指導方法の工夫

(中学校 数学を例に)

H26数学A ⑤ 円柱と円錐の体積の関係



円柱と円錐の体積の関係を正しく捉えることができるようにするためには、どうしたらいいですか？

先生方の質問を吹き出して示しています。



「結果を予測し理由を述べる」「予想が正しいかどうかについて模型等を使った実験や操作を行って確かめる」「結果を考察しまとめる」といった活動を取り入れることが考えられます。こうした活動を通して、柱体と錐体の体積の関係について実感を持って理解できるように指導することがポイントです。

授業改善を進めるための指導のポイントを示しています。

また、「単元・学期・学年を越えた振り返り学習の充実」として、小学校編では朝学習と放課後学習、中学校編では放課後学習と家庭学習等の取り組みについて事例を基に紹介しています。実際に取り組んでいる学校から情報を収集し、効果的と思われる内容を整理して、そのポイントをまとめたものとなっています。

ブックレットの活用について

本ブックレットは、各学校における校内研修の場で活用することができます。学力向上に向けた取り組みを進める上で、例えば次のような場面で各学校の課題に沿ってご活用ください。

- 研究授業等の反省会で、掲載している「指導のポイント」を協議の際に活用。
- 全国学力・学習状況調査後に、児童生徒の解答から誤答分析を行う際に活用。
- 自校の課題を捉えた上で、授業づくりを行う際に活用。
- 年度はじめに、振り返り学習の取り組みについての方向付けを行う際に活用。
- 振り返り学習の具体的な取り組みの方法やポイントを確認する際に活用。



(担当・教科教育部)

次回の発行は、3月20日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成26年度第25号（通算226号）

平成27年3月20日（金）発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

情報活用能力の育成

21世紀の情報社会を生き抜く子どもたちにとって、情報活用能力を身に付けることは不可欠となっています。

情報活用能力の育成を図る情報教育の目標は、右の図の三つの観点に整理されています。

中でも情報活用の実践力を身に付ける上では、シンキングツールを活用することが有効です。シンキングツールは、生徒が情報を書き込み整理するための多様な図形の枠組みで、コンピュータを使い簡単に作成することができます。

情報教育の目標

- 情報活用の実践力
- 情報の科学的な理解
- 情報社会に参画する態度

授業事例

小 学 校 情報を収集する、比較する

算数

平行四辺形と長方形を比較する【ベン図】

中 学 校

情報を比較する、選び取る

社会

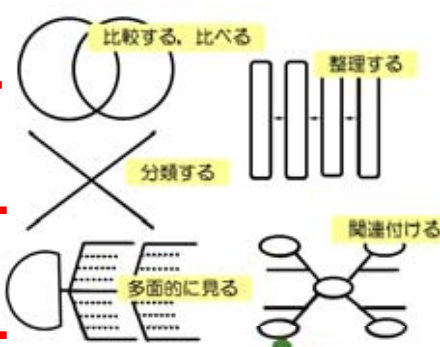
明治維新の政策を分類する【Xチャート】

高等学校

情報を結び付ける、多面的に分析・整理する

芸術

様々な観点で鑑賞する【フィッシュボーン図】



高等学校編

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h26/14-06.pdf>

「実践的、主体的に身に付けさせたい！情報活用能力」

比較する・比べる（ベン図）



商業 情報処理

スマートフォンの活用

ベン図を使い比較させることで、両者の違いや共通点について理解させることができます。生徒がこれまでもとくくっていた事柄を、明確に認識させることができました。

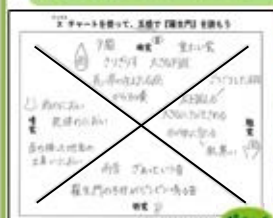


情報活用力の実践力・育成

できるだけ多くの情報から対象を比べて差異をとらえます。比較する場合には、一つの視点をもとに比べることが大切です。



分類する（Xチャート）



国語 国語総合

幕府門

チャートを使って分類させることで、作例の世界観に入りやすくなります。文章を読み取り、順序立てて書くことで、生徒は歴史人物の共通の主題がまとまりやすくなりました。



情報活用力の実践力・育成

多くの情報から対象を分類し、整理しやすくなります。分類する場合には、複数の視点をもとにすることが大切です。



関連付ける（コンセプトマップ）



理科 生物基礎

体内環境

一つの課題に対し、生徒がそれぞれに興味をもつキーワードについて主体的に調べさせます。得られた情報を結び付けることで、情報の関連性について理解を深めることができました。



情報活用力の実践力・育成

できるだけ多くの情報から対象を比べて差異をとらえます。比較する場合には、一つの視点をもとに比べることが大切です。



多面的に見る（フィッシュボーン図）



国語 国語総合

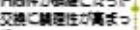
ディベート

グループの主張を明確にするために、必要となる根拠や事例などの情報を整理することができました。生徒同士の見解交換に積極性が高まった様子が見られました。



情報活用力の実践力・育成

できるだけ多くの情報から対象を比べて差異をとらえます。比較する場合には、一つの視点をもとに比べることが大切です。



リーフレットを作成しました。ぜひ、ご活用ください。